



リオ+20 における主要国の立場から見たもの — 国際合意から自主的取組へ —

公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES)
プログラム・マネージメント・オフィス 特任研究員 宮澤郁穂

1. リオ・サミットから 20 年を経て

1992 年のリオ・サミット以降の持続可能な開発への取組の進捗確認と政治的なコミットメントの再確認を目的としてリオ+20 が開催された。国内の財政危機や社会問題の対応に追われる中、同会議で各国は何を得たかったのか。そもそもリオ+20 は、ブラジルが提案した。その背景には 1992 年に地球環境問題をリードしたというブランドの維持とともに、2014 年のワールドカップ、2016 年のオリンピックの誘致など、国際的なプレゼンスの向上を目的とした国家戦略があると見られている。また、国連環境計画 (UNEP) が 2008 年のリーマン・ショック後にグリーン経済報告書を打ち出すなど、社会環境がグリーン経済を支持し、且つ 2009 年にコペンハーゲンで開催された気候変動枠組条約第 15 回締約国会議 (COP15) に向けて、持続可能な開発に係るトピックへの関心が高まっていた時期だったと言えよう。開催に協力的であった欧州諸国は、グリーン経済の推進を通して、同地域のグリーン・低炭素成長のモデルを世界的に発信するとともに、アフリカ諸国を巻き込み国連環境計画 (UNEP) の専門機関化を提唱することで国連システム内の存在感を高めるなどの思惑が伺えた。一方、アメリカは開催決定当初から消極的であり、当初は「首脳レベルの会合」が予定されていたが、同国の強い反対により「可能な限りハイレベルな会合」となった。途上国にとっては、持続可能な開発を議論するうえで開発の足かせにならないように監督するとともに、更なる財政支援、技術協力と能力開発支援をとりつける良い機会であった。日本は、東日本大震災の教訓が持続可能な開発に役立つというメッセージの発信が中心となった。このように各国の思惑が交差する中、成果文書交渉過程では、グリーン経済の定義、既存の制度改革の在り方、また、MDGs を補完するという「持続可能な開発目標 (SDGs)」などについて交渉が難航し、国際交渉の限界が浮き彫りになるとともに、交渉外での新興国の動きが目立つ会議となった。実際、直前にメキシコで開催された G20 の後、G7 で出席したのはフランスのみ、他の新興国の首脳が軒並み出席したことはリオ+20 を取り巻く象徴的出来事だったと言えよう。成果文書「The Future We Want」交渉における主要国の立場、また、そこから見たものは何だろうか。

2. 主要国の戦略と立場

交渉過程では、先進国は、自国の低炭素・グリーン成長モデルを国際的にスタンダード化したいという思惑が伺えた一方、途上国は地球環境問題に対しては共通責任があるが、各国の責任分担は異なっているとすするリオ第 7 原則である「共通だが差異ある責任 (CBDR: Common but Differentiated Responsibilities)」原則を強く主張することにより、先進国からの財政支援、技術移転及び能力開発支援を獲得するという、いわゆる南北対立が根底にあったと言える。また、こうした二極対立だけでなく、従来の政治グループ (EU、G77+中国など) 間での調整及び交渉も難航した。

< 持続可能な開発及び貧困根絶の文脈におけるグリーン経済 >

リオ+20 では、グリーン経済への移行は持続可能な開発を達成するための手段であり、1 つの枠組みを一律に適用する方法 (one-size-fits-all approach) は適切ではないとして合意されたが、グリーン経済の定義、野心的な目標や具体的な手段については合意に至らなかった。例えば、EU はグリーン経済ロードマップの策定の下 2030 年目標や国別戦略の策定を主張したが、これに合意する国は先進国も含めて少なかった。韓国は、グリーン経済に関する優良事例 (グッドプラクティス) などを情報共有する「グリーン成長知識プラットフォーム」の設置を提案したが、こうした固有名詞は交渉文書から削除された。これは、新興国や開発途上国を中心として CBDR を主張するとともに、貧困根絶が極めて重要な課題であることを再認識する、またグリーン経済はいかなる形式の保護主義や新たな援助の条件などを認めるべきではない、との懐疑的な立場が多かったことによる。また、独自の主張を展開する国々も見られ、ブラジ



成果文書の採択時 (2012 年 6 月 19 日)

ルや南アフリカ共和国は社会的側面を強調した包括的グリーン経済を、オーストラリアや島嶼国は海洋の重要性を強調したブルー経済を主張したが、これは合意に至らなかった。従って、グリーン経済が持続可能な開発を達成させるための一つの手段であるという共通認識は得たものの、経済発展の度合い、経済構造によらず、環境保護と経済発展を両立する解決策を提示することができなかったと言える。

<持続可能な開発のための制度的枠組み (IFSD) >

持続可能な開発に係る3つの側面(経済、社会、環境)は、グローバル・地域・国・地方全ての層における制度的枠組みの強化が必要であるとの意見で一致した一方、既存の国連組織(持続可能な開発委員会(CSD)、経済社会理事会(ECOSOC)、UNEP)改革については、意見の相違が目立ち野心的な合意には至らなかった。UNEPの強化手段に関しては、EU、アフリカ諸国、中央アジア諸国など多くの国がUNEPの専門機関化を支持したが、専門機関化のメリットが不明瞭としてアメリカ、カナダ、日本、インド等が新たな組織の創設ではなく現行のUNEPの強化を主張した。交渉過程では、アフリカ諸国がUNEPの専門機関化に反対するG77+中国から離脱、また、EU諸国内での立場の違い等によりグループ内調整が難航した。その結果、現在58カ国で構成されるUNEP管理理事会における普遍加盟方式の導入が合意された。IFSDに関しては、当初、持続可能な開発理事会の創設案への関心が高かったが、そのような組織を創設する最良の方法(ECOSOCの変革、またはCSDの格上げなど)や、その機能や管理体制に具体案がないとして、G77+中国がアジェンダ21の実施を監督する「ハイレベル政治フォーラム」を提案し、2013年第68回国連総会までに設置するという漸進的な(incremental)な合意に至った。

<持続可能な開発目標とその他の優先分野>

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」はリオ+20の大きな成果の一つである。これは、コロンビア、アラブ首長国連邦及びペルーの共同提案であり、途上国を主な対象としたミレニアム開発目標(MDGs)とは異なり、先進国・途上国の双方に普遍的に、かつ、持続可能な開発の3つの側面を包括的対象とするという構想である。GDPに替わる持続可能な開発の測定手段(例えば指標)の必要性に関しても多くの国が支持した。SDGsを支持する国(韓国、コロンビア、スイス等)は、MDGsの経験と評価を基礎とし、持続可能な開発の全ての側面に包括的かつ普遍的に対応、また、各側面の相互補完性を確保すべきであると主張した。インドをはじめとする途上国は、MDGsが損われて開発の足かせとなるべきではない、CBDRの原則がしっかりと適用すべきと懐疑的な立場であり、国連主導ではなく政府間で議論すべきと強く主張した。リオ+20の成果として、コ

ロンビア、また、EUやアメリカなど先進国は、具体的な対象分野についても合意すべきと主張したが、途上国の反対により今後のプロセスを立ち上げるという合意で妥結した。

加えて、リオ+20での「持続可能な消費と生産に関するマラケシュ・プロセス(10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production)」の策定や潘基文国連事務総長が提唱した「すべての人に持続可能なエネルギーを(Sustainable Energy for All Initiative)」については多くの国が支持し、成果文書に反映された。結果的に、既存枠組みへの政治的コミットメントの再確認と様々なプロセスが立ち上げられたものの具体的な方策については合意できなかった。これは、先進国諸国の政治経済状況によりアメリカやEUなど従来のリーダー的存在が不足していたこと、また、新興国・途上国の発言力が強くなる一方で政治交渉グループが効果的に機能していないことなど、国際合意が一筋縄では行かないことを示している。

3. 結論：国際合意から自主的取組へ

注目すべき点は、各国の成果文書交渉以外での動きである。交渉ではG77+中国の一員としてあまり主張がみられなかったような新興国(ブラジル、インド、中国、南アフリカ等)の動きが活発であった。例えば、ブラジルと南アフリカは、交渉の中ではグリーン経済に懐疑的であった一方、イギリス主導の「自然資本宣言(Natural Capital Declaration)¹」やCSR(企業の持続可能性レポート)ガイドラインづくりを目的とするGlobal Reporting Initiative²に署名するなど、グリーン経済促進のためのイニシアチブへの関与が活発であった。インドや中国も先進国や市民社会とサイドイベントを共催し、自国の「グリーン化」のための政策・活動(例えば、エネルギー政策の転換やエコ・シティの促進など)をアピールした。こうした、小規模でも各課題の共通認識に基づく活動、いわゆる「有志連合(coalition of the willing)」の動きが顕著であり、これもまたリオ+20の成果の一つではないかと考える。リオ+20では、1992年のリオ・サミットや2002年のヨハネスブルグ・サミットのような具体的な行動計画の策定には至らなかったが、「有志連合」の動きに見られるように、各ステークホルダーの自主的取組の促進が、今後の持続可能な開発の達成のために不可欠であるということが明らかになった。ポスト・リオ+20の世界では、こうした有志連合の活躍がpeer pressureを生み、国際的に大きなイニシアチブに発展していくことを期待したい。

¹ Natural Capital Declaration HP
<http://www.naturalcapitaldeclaration.org/>

² Global Reporting Initiative HP
<https://www.globalreporting.org/Pages/default.aspx>